

=議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会 小林委員長	○開会のことば 1 委員長選出 2 委員長挨拶 ・不登校の現状には、「子供が学校に合わない」というものもある。コロナの前から、不登校は増えると予想されていた。不登校の原因は、コロナのせいではなく、コロナは新たなきっかけにしか過ぎない。10年前から不登校は増えてきており、コロナが起きてさらに上昇した。 ・問題行動調査によると小学校の暴力行為の発生件数が中学校の暴力行為を2020年に追い越した。中学校の暴力行為は年々下がってきて、その年にクロスし逆転した。暴力行為がなくなった代わりに、中高校生は自殺が急激に増えてきて、現在トップである。 ・感情コントロールが上手くいかなくて、暴力行為に至る。中高生の中には、リストカットを繰り返し、自分で自分を痛めつける、あるいは摂食障害を起こす。これと同じことはコロナが始まる前から出始めて、コロナが出たころに増加している。コロナが大災害であったことを確認したい。コロナが終わったから子供達に、「さあ、元気にやってみましょう」となっている現状がある。早く子供達を元気にさせたい思いがある。しかし、子供たちは学校で学ばなければならない人との話合いなどができなかった。子供たちは遊びたかった。どの年代でコロナが起こったかということでも、それぞれ状況は異なる。今学校で教えなければならないことは何なのか、損なってきた学びをどう補っていくのか、どの体験が不足しているのか、今の子供達に対して検証していく必要がある。これが不登校対策となると考える。
事務局	・資料について説明する。資料1～7を1つの冊子、別冊資料として、「諮問」「上尾市不登校対策推進委員会条例」、「上尾市不登校対策基本方針」、「民間施設等に関するガイドライン」の4点を用意している。開催に先立ち、本推進委員会について説明する。本委員会は、令和4年度から、不登校児童生徒に対する対策を総合的かつ効果的に推進するために設置され、本年度は2年まとまりの2年目となる。また、「上尾市不登校対策推進委員会条例」の第3条、所掌事務として、本推進委員会では、上尾市教育委員会の諮問に応じ、「上尾市不登校対策基本方針の策定及び進捗管理に関すること」や「学校と家庭、関係機関等との連携に関すること」など、主に5つの項目について調査・検討するとある。 「本市における不登校児童生徒に対する対策を総合的かつ効果的に推進するための、校内外の支援体制の充実、民間施設等との連携、保護者支援について」以上について、令和7年度調査検討し、不登校支援の充実に図っていく予定である。

小林委員長 事務局	3 調査・検討（進行 委員長） （1）令和6年度報告について ・それでは、調査検討に移ります。会の進行の御協力と慎重な調査・検討をお願いいたします。 ・初めに、「資料1 令和6年度報告について」事務局からお願いいたします。 ・昨年度は、「関係者の連携の在り方」「保護者を支えるための支援」を中心に調査・検討を行っていただいた。 ・他にも、民間施設等へ通う不登校児童生徒への経済的支援、校内教育支援ルーム、学校適応指導教室分室について調査・検討をしていただいた。 ・この調査・検討等を踏まえ、民間施設等連絡会を開催し、民間施設等、学校、教育委員会が、互いの支援や学校との連携の状況などについて情報共有を行った。また、不登校について語り合う会を実施し、不登校児童生徒をもつ保護者に対して支援の更なる充実を図った。 ・次年度以降への課題として、資料の3点が挙げられていた。今年度は、これらを中心に調査・検討をお願いしたい。
小林委員長 事務局	・何か確認することはありますか。 ・令和6年度の不登校児童生徒数について報告する。令和6年度30日を超える長期欠席者数は、小学校で405名そのうち不登校児童数は244名、中学校の長期欠席者数は469名そのうち不登校生徒数は391名であった。全体でみると長期欠席者数は874名、そのうち不登校児童生徒数は635名であった。 ・ちなみにこの人数を1000人率で考えると小学校は1000人当たり22名、中学校は73名の人数である。
小林委員長	・%で換算すると、2.2パーセント、中学は7.3パーセントとなる。全国では、43万人いる。学校に行ってみると、欠席者が多いという印象がある。
小林委員長	・質問等はございますか。
小林委員長	（2）令和7年度計画について
事務局	・続いて「資料2 令和7年度計画について」事務局からお願いいたします。
事務局	・検討事項は、「校内外の支援体制の充実」、「民間施設等の連携のあり方」「保護者を支えるための支援」の大きく3点ある。 ・「校内外の支援体制の充実」では、「学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライト」や「スペシャルサポートルーム及びSSRで支援する支援員サポートルームティーチャー」の2点、「民間施設等の連携のあり方」では、「民間施設と学校との連携」、「民間施設等連絡会」、「民間施設等の利用者への経済的支援」の3点、「保護者を支えるための支援について」では、「ほっと一息ふれ合いカフェ」について、調査検討をお願いしたいと考えている。計画についての説明は以上である。

小林委員長 事務局	・何か質問はありますか。SSR、SRT とは何ですか。 ・SRT はサポートルームティーチャーで、SSR はスペシャルサポートルームである。
小林委員長 事務局	・SSR は場所のことで、そこに支援員が配置されたということによいか。 ・そうである。
小林委員長 事務局	・新しくサテライトを作ったということか。 ・昨年度の5月に大谷小学校内に新設した。
小林委員長 事務局	(3) 校内外の支援体制の充実について ①学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライトについて ・続いて、校内外の支援体制の充実について「資料3 学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライトについて」事務局からお願いいたします。 ・大谷小学校内に設置した学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライトについて報告する。おおやサテライト設置の経緯だが、学校適応指導教室は上尾駅東側にある上尾市教育センター内、一か所のみであったことから、遠方等の理由により、通うことが難しいという課題があった。そこで、上尾駅西側エリアにも児童生徒の新たな居場所として、令和6年5月に上尾駅西側エリアの上尾市立大谷小学校内に分室を開室した。 ・活動としては、自習を中心とした学習、制作、交流、体験活動を実施しており、令和6年度は9名の入級者がいた。中学3年生は全員通信制高校に進学した。 ・また、今年度は7月1日現在、おおやサテライト7名、上尾市教育センター内の学校適応指導教室に6名通っている。今後も、入級については随時行うとともに、入級している児童生徒については、書面で児童生徒の様子を月に1回学校とやりとりすることで、学校との連携も図っていく。
小林委員長 太田委員 事務局	・何か質問はございますか。 ・おおやサテライトは水曜日が休みで、時間は9時20分から14時までだが、利用者から拡充をお願いしたいという要望はあるか。 ・日時の設定が週4日で、時間が9時20分から14時までとなっているのは、教育センターとそろえているためである。毎週水曜日を閉室しているが、この日は学校にチャレンジする日としている。保護者から拡充の声は上がっていない。
小林委員長 事務局 小林委員長 事務局	・写真に写っているスタッフは、SRT ではないということによいか。 ・SRT ではない。学校適応指導教室指導員である。 ・指導員は、どのような任用か。 ・会計年度任用職員で上尾市の職員である。昨年度、1名指導員を増員した。これまで、3名の指導員が教育センターに勤務していたものを2名体制にし、2名をおおやサテライトの配属とした。
門馬委員	・キャパシティがあると思うが、どれくらいの人数まで受け入れられる

事務局	のか。
小林委員長 相川委員 事務局	・人数は定めていない。これまで3名の指導員の中で、15名～20名前後の入級があった。指導員一人当たり8名程度の想定になる。 ・教室一つということであれば最大40人ということだろう。 ・小学生でつながらなかったケースはどうしているのか。 ・小学生の見学もあったが、入級前の相談の結果、入級に至らなかったケースもあった。入級に至らなかったケースの中には、その後学校への登校につながったケースもある。
相川委員 事務局 太田委員	・学校にも行けないケースもあったのか。その場合、自宅にいる形か。 ・そのようなケースもある。 ・西側に設置ができたので、東側の保護者や生徒から、原市方面にサテライト設置の要望はないか。
事務局	・原市方面の子供たちが距離の関係で続かなくなったり、過去にはオンラインでつないだりするケースもあった。距離の問題もあるのが現状である。原市方面の子供たちがなかなか教育センターに繋がらないケースもあった。
佐々木委員	・長男が9年間不登校、次男が小学校3年生で不登校である。学校にずっと相談をしてきたが、おおやサテライトのことや教育センターのことを聞いたことは去年が初めてであった。学校からおおやサテライトなどの情報は、実際に不登校の保護者に届いていないと感じる。不登校の保護者同士でもこの話を聞いたことがなかった。行政として、どのように情報発信をしているのか。
事務局	・おおやサテライトはさくら連絡網に登録している保護者全てに配信をしている。また、不登校対策コーディネーターを対象とした研修会などで学校適応指導教室にどのように繋がっていけばよいかについて、話をしている。
山田副委員長 佐々木委員	・学校では元気に登校している子に、知らせることはしていない。 ・学校に行ける場所はありませんかと具体的に質問をさせてもらっても学校からなかなか話がなかった。これだけ長い間不登校であることを知っている教育現場でもそのようなことがあったので、やはりそれだけでは周知されていないのではないか。
事務局 小林委員	・このような事例があったことを教員の研修で伝えていく。 ・教育メタバースをやっているが、メタバースを楽しみに待っていた子に情報が届かなかったことがある。情報が直前で止まってしまっているのかもしれない。
相川委員 門馬委員	・チラシはあるか。保健室などいろいろなところに貼ってあるのか。 ・保健室に貼ってある。教育センターはこんなところというプリントを年度の初めの時に配布している。現在は、PDFでさくら連絡網にて回っている。中学では、担任の先生が一人で対応を決めるわけではなく、学年で話し合い、さらに管理職を交えた教育相談部会で話し合って決めるため、教育センターにつなげてみようというケースもある。組織として検討している。
栗原委員	・相談員12年目、これまでも多くの相談の電話をもらっており、保護者

波瀾委員	一人一人のニーズに応じて対応している。話を聞いてもらいたい方、次につながりたい方であれば繋げていく話をする。相談室でリーフレットを何枚か用意しているからそれを渡していく。何回か来所が続いたときに教育センターやフリースクールに繋げる声掛けをしている。講演会やオンラインでいろいろな人と繋がれたり、話ができたりする機会があり、早めにつながることが大事であるため見極めながら案内をしている。 ・ずっと欠席している場合に、家庭にどれだけ配布物がわたっているかはクラス、学校に差があると感じている。不登校の子供で、保護者も気持ちが落ちているとどこまで踏み込んでいいか分からない。初回の学校の面談でぐいぐい来られて、引いてしまった保護者もあり、学校からの電話が怖くなったというケースがある。状況を見ながら担任や教育相談関係の人と相談した上で、面談をすすめてほしいと家庭訪問をしながら思った。
小林委員長	・どのメディアで、連絡するべきか。欠席連絡ではなく、出席連絡をくださいというケースもあるかもしれない。そういったメニューを提示して、学期ごとに確認することが必要なことだと思う。
相川委員	・佐々木委員が勇気を出して、話してくださったことはとても大事なことだと思う。実際、必要な情報が伝わっていなかったことは委員会として、重く受け止めていく必要があると思う。もしかしたら埋もれていくケースがあるかもしれない。第二の佐々木さんが増えないようにこの委員会があるのだと思う。
松田委員	・埋もれてしまうケース、繋がれていないケースがある。現場の先生は忙しい。担任の先生が関わることが一番だが、年度が替わると担任も変わる。情報の共有ができると良い。担任ができればよいが、教育相談体制を構築し、コーディネーターなのか管理職なのか、そこが充実していると繋がりやすいと考える。
太田委員	・学校では、担任を孤立させないことを大切にしており、組織で動くことが大事である。担任が受け持ったらそれでおしまいではなく、ケース会議を開き、保護者の対応や子どもの来校を促している。現在の状況を見て、見守る時期か、働きかけていく時期か検討している。最近は、チラシの配布はさくら連絡網で送られてきている。教育センターにつながるケースもあればそうでないケースもある。
小林委員長	②SSR 及び SRT の活用状況について ・続いて、「資料4 SSR 及び SRT の活用状況について」事務局からお願いします。
事務局	・SSR（スペシャルサポートルーム）とは、教室に入ることが難しい児童生徒や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい児童生徒が、教室以外の居場所として過ごすことのできる部屋である。この SSR に、長期欠席や不登校傾向の児童生徒の学習及び学校生活を支援するサポートルームティーチャー（SRT）を配置した。 ・SRT は、市内小学校のうち 11 校に週 2 日、その他の小学校及び中学校

	に週1日勤務している。また、勤務時間については、午前8時30分から午後4時30分までの間で実働4時間30分、割り振りについては所属長が、自校の児童生徒の実態に合わせて定めている。 ・4月の支援状況については、資料のとおりで、成果としては、聞き取りの中で、「昨年度長期欠席だった児童が、SSRを利用して登校できるようになっている」というものがあつた。ただし、週1日の勤務で人間関係構築に時間がかかること、支援策について担任等と共有する時間がないことが課題として挙げられる。
山田副委員長	・午前中8名利用があつたが、先生が付けられない。SSRと相談室とおおやサテライトを併用して通っている生徒もいる。うまく利用すれば、その子のニーズで使い分けできるのではないかな。完全に不登校の生徒もいる。SSRにSRTが毎日来てくれば、もっと定着できるのではないかな。全く学校に来ることができない生徒は少なくなっており、どうやって教室に戻していくかといった課題が出てきたくらいである。
松田委員	・保護者から、SSRのことを聞いている人とそうでない人がいる。学校によって差がある。SSRを利用している方が週1でも利用できるのはありがたいと言っていた。その場でやったことを評価してもらったり、ほめてもらったりすることが自信につながり、保護者もとても嬉しいと感じている。学校と繋がっていることが次の支援に繋がる。児童生徒が学びやすいことが大前提であると思う。SRTがその子のアセスメントをしていくことがいいのか。学校から、そのような見立てをもらっていくのかどちらがいいのか。保護者から、学校のSSRの進め方を知らせてもらえるとありがたいという意見があつた。次のステップを考えていく必要がある。保護者をどう巻き込んでいくか、その方策があれば教えてもらいたい。
小林委員長	・教職員との情報共有は、週1回の勤務では、難しいのではないかな。他の例として、鍵のかかった個人のカルテボックスを職員室に作ったケースは有効的だった。そこにSRTや担任が情報を入れていけるようなボックスを作るのも有効である。うまくいっている学校はそうやっていた。
事務局	・市内では、職員室にSSRの利用している子のファイルが並べてある学校があつた。SSRを活用した効果的な事例を提示し、市内で共有していくことを考えている。
山田副委員長	・登校できない生徒と年度の初めに面談をしている。少しでも頑張ってみるという話になる場合が多いので、まずは相談室に繋げていく。そこで、学習ができるようになったら、SSRに繋ぐことはできる。しかし、SSRから教室に繋ぐことができず、滞ってしまいたくさんの利用者がいる状況である。担任にSSRを利用する生徒たちへ働きかけるように話している。SSRに常備してもらえる先生がいればありがたい。
小林委員長	・教育メタバースのアンケートでも一番子供の学校のイメージが良くなったと答えたのは、担任の先生だった。SRTも大事だが、担任の先生が大事になる。
相川委員	・チームでやることは大事である。しかし、合う、合わないはあると思

事務局	う。いろいろな方が関わる場があるといいと思う。教員以外の方がもっと関われるような場があったらいいと思う。どのような方が SRT となっているのか。 ・実際に働いている人は、学習支援を基本としているため小・中・高の教員免許を持っている方、または教育相談に携わっていた方、免許はないが学校教育に関わっていた方、学校教育に理解がある方を採用している。
門馬委員	・SSR に SRT の先生が来てくれてありがたい。男女が同じ部屋にいて、教員が付かないと別の問題が出てくると困るということで、空き時間の先生に一人ついてもらう運用をしていた。その 1 日を SRT にやってもらっているため、負担の軽減になった。SRT が毎日来てもらえると助かる。SSR の運用は手探り状態で困っている。教育センターで活用事例を示していくことはできないか。
事務局	・令和 6 年度 SSR を全校に設置し、令和 7 年度 SRT を配置した。1 日でも支援ができるようにと、教育現場に経験のある方を採用した。今年度、立ち上げたばかりであるため、いろいろな意見を聞いていく。どこことつながっていくべきか、さわやか相談室と繋がったほうがいいのか保健室なのか、タイミングはいつか、放課後か。今年度は、意見を聞いていきたいと考えている。
小林委員長	・SSR で、利用している子供たちに対して、教員が月に 1 度くらい全学年が参加できる英語や理科の実験などをやると面白い。粘土で靴を作る、足形を作って靴を作るのは大好評だった。授業の空きの教員が 30 分間を作って授業をやるのがとても好評だった。このようなアイデアが学校や教室への復帰につながる。
小林委員長	(4) 民間施設等の連携のあり方について ・民間施設等の連携のあり方について「資料 5 民間施設と学校との連携について」「上尾市民間施設等連絡会について」事務局からお願いします。
事務局	・今年度はすでに、6 月 3 日に第 1 回目を開催しているので、その報告をする。内容については、事務局説明、各民間施設からの施設紹介、それぞれの活動への質疑応答や学校の状況などについて情報交換を行った。また、学校が民間施設等への理解をより深めるために、教頭を小中学校から 1 名ずつ参加者として加えた。 ・参加団体からのアンケートから、当日の感想としては、どんな施設がありどのような支援をしているのかを知ることができた。質疑の時間が活発になってよかったという意見や、情報交換の仕方の工夫についての意見があった。次回以降の開催に関する意見の中からは、学校と民間施設の連携、不登校児童生徒に対してどんな支援ができるのかをそれぞれの立場から協議できるような場の設定などについて御意見をいただいた。 ・次回第 2 回は、第 1 回を受けて、意見交換をできるテーマを設け、実施していきたいと考えている。
小林委員長	・「どのようなテーマで協議したらよいか」について意見をお願いします。

山田副委員長	・テーマで課題となったのは、民間施設はお金がかかることが話題に上がった。完全に学校に来ることができない生徒は経済的に苦しい子がいる。民間施設の方もそう思っている。救えない子がいる現状をどう脱却していくかについて考えていくべきである。
小林委員長	・養護施設から来ている子に対して、養護施設が東京都と協議して補助金をもらえたケースもある。都の福祉部で、補助していた。
相川委員	・先ほど874名が長期欠席で、不登校児童生徒が635名いると言う事だが、この中でフリースクールに繋がっている方を知っていれば教えていただきたい。
事務局	・令和6年度において、民間施設を利用している児童生徒数は、学校が把握している場合に限るが、小学校12人、中学校は18人合計30人である。
	(5) 保護者を支えるための支援について ①民間施設等の利用へのする経済的支援について
小林委員長	・続きまして「資料6 民間施設等の利用へのする経済的支援について」事務局からお願いいたします。
事務局	・通うべき学校に行きたいけれど行けない状況にある児童生徒及び保護者を支援するための手立てとして、保護者への経済的負担の一部を補助金として支援することで、児童生徒の学ぶ機会が広がることを目的とする。 ・これまで、推進委員会で検討いただき、公金使途の妥当性、補助の対象や要件、補助金額などについてご意見をいただいた。 ・今年度新しく補助を始めた自治体の内容も見ながら、更なる検討をいただきたい。今年度新たに利用料の補助を始めた神奈川県について説明をする。こちらの補助は、保護者に直接補助する制度ではなく、市町村が保護者に補助している場合に適用されるものである。県の担当者によると、今年度中に、少なくとも1市は活用を始めるとのことである。また、補助の要件だが、児童生徒に対する要件と、施設に対する要件に分かれており、児童生徒に対するものは通所回数について、施設に対するものは、活動実績や授業時間内の受入れなどについて定めている。 ・次に、対応状況のまとめの表には、補助の対象により保護者対象と施設対象にわけて書かれている。施設対象に補助しているところは、都道府県や政令市レベルの大きな自治体が多いことがわかる。理由としては、1つの施設に複数の市からの利用者がいることから、都道府県や政令指定都市といった広域の範囲による補助がより効果的なことが考えられる。また、保護者対象の表の中に多くある鳥取県の市町だが、市町村に対して補助金を出しているようである。 ・経済的支援を行うにあたり、どの保護者にも不公平感を持たれることのないように不登校児童生徒及び保護者への支援の手立てを考える必要があると考えている。
小林委員長	・保護者に出すのか施設に出すのか。財源はどこから使うのか。太田市、つくば市は民間施設に補助を出せていて財源が潤っている。東京都は、保護者にも出すが、備品で請求することができる。

佐々木委員	・フリースクールは利用料が高いことと時間が合わないことで利用を見送った。このように経済的支援を検討してもらえるのはありがたい。誰に対して出すかも家庭によって必要としているところが違う。不登校になって、仕事を辞めてしまった人もいる。生活的に困窮している人もいる。保護者に経済的に支援があるとありがたい。一方で、事業所としては、人員確保のための費用が必要であるので、どちらに出していくかは分からないが、どちらにしても働いている親が増えている中でとてもありがたいと思った。
小林委員長 事務局	・都内だと小学生でも電車で行き来し、駅までは迎えに行くことができるがここではそうはいかない。埼玉県でやってくれるとありがたい。 ・教育機会確保法では、国が必要な財政措置を講じるよう求めているが具体的な経済的支援についての方向性は出てない。都道府県レベルで実施する県があるなど、いろいろ模索しながらやっているのではないか。例えば、上尾市が上尾市にあるフリースクールに補助金を出すと、そこに通っているのは必ずしも上尾の子供ではないかもしれない。そうすると公平と平等という観点から市の財源を施設に使用するというところに課題がみられる。県が施設に対して支援をするなら可能ではないか。 ・利用者への支援とするならば、義務教育を受けたくても受けられない子どもたちに対する支援と考えられ、教育の観点から考えられる。また、子供たちが豊かに育つためとなると、子育てや福祉の観点が考えられる。様々な観点がある。そういったことも検討して探っていきたい。 ・東京都は、指導計画とその評価について、本人、保護者、民間にも書類を書いてもらう。全部の力がある程度揃っていく。公金を扱うので、そのジャッジもしっかり行っていかなければならない。
小林委員長 事務局	②ほっと一息ふれあいカフェ～不登校について語り合ってみませんか～について ・続いて「資料7 ほっと一息ふれあいカフェ～不登校について語り合ってみませんか～について」事務局からお願いいたします。 ・この会は、同じ悩みをもつ保護者の皆様同士が語り合い、気持ちや情報を共有することで、今後への活力とすることを目的とし、昨年度は2回実施、今年度は3回を計画しており、去る6月24日に第1回目を開催した。 ・教育センターの紹介、グループ交流、センター内見学や相談体験会の申し込みを行い、10名の参加者が、それぞれのグループで活発に意見交流を行っていた。今回は、「カフェ」という名の通り、ドリンクの提供を行い、よりほっとできる場の工夫を行った。感想では、ドリンク提供に対する好意的な意見や、もっとお話をしたいという意見があり、今後の参考にさせていただいた。次回は、当事者へのインタビューを予定しており、もしお子さんを参加させたい場合の教育センター内でのオンライン配信対応について検討していく予定である。
小林委員長	・続いていくと良い。学校適応指導教室では、保護者会は行なっているのか。

事務局 佐々木委員	・学校適応指導教室では、10月に宿泊学習があり、そのための保護者会を9月の終わりに行っている。また、保護者が参加できる行事として、子供安全見守り講座という SNS の使い方などを指導する行事があり、会の終わりには保護者同士で話し合いをもてる場を設定している。 ・カフェはさくら連絡網で回ってきていて、行きたいと思っていたが、仕事で行けなかった。こういう場があるとありがたい。不登校になった時、保護者は私だけではないかと思っている。次回は参加したい。 4 諸連絡 第2回の会議の日程等の確認 ○閉会のことば
-------------------------	--